

意見、提案等検討結果説明シート

整理番号	23
更新日時	平成24年 3月 6日

件名	環境美化条例について	提案内容	環境美化条例には、「条例に違反した者に対して公表・過料を科することがある」と定められているが、具体的な対応方針を示すべきではないか。また、「環境美化宣言のまち」などのPR看板を設置してはどうか。		主管課	環境水道課	
			電話番号	73-1567			
主管課要求	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 引き続き検討する <input type="checkbox"/> その他	検討結果	自動販売機の設置者に回収容器を設置するよう命令しても従わない場合の公表、また、空き缶などをポイ捨てした者、回収容器を設置しない自動販売機設置者、飼い犬のふんを放置した者が勧告に従わないときの過料を科すことは、個別に状況を確認したうえで対応します。また、環境美化条例の制定に関するPRについては、役場庁舎に設置する懸垂幕を購入する経費を平成23年度補正予算で要求します。		事業費	35千円	
					財源内訳(千円)	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>35</td> </tr> </table>	
一般財源	35						
企画財政課長査定	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 引き続き検討する <input type="checkbox"/> その他	査定結果	PR用懸垂幕については、保留とします。		事業費	千円	
					財源内訳(千円)	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> </table>	
一般財源							
町長裁定	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 引き続き検討する <input type="checkbox"/> その他	裁定結果	平成24年度予算でPR用懸垂幕を設置します。条例制定の趣旨を理解していただけるよう最大限努力します。		事業費	35千円	
					財源内訳(千円)	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>35</td> </tr> </table>	
一般財源	35						
実施概要	平成24年度予算で、岩美町環境美化条例の制定を周知し本町内での環境美化に対する意識の高揚を図るため、啓発用の懸垂幕を役場庁舎に設置します。			款	4	衛生費	
				項	1	保健衛生費	
				目	3	環境衛生費	
				事業名	環境衛生促進事業のうち		
				事業費	35千円		
財源内訳(千円)	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>35</td> </tr> </table>			一般財源	35		
一般財源	35						